

関西から 起業家応援！

21-011号  
通巻:0226

日本は欧米に比べて開業率が低いですが、その要因の一つに失敗への恐れが挙げられます。また、日本は世界と比較して失敗した起業家への評価が低く、再チャレンジの機会を得づらい環境が、更に起業意欲を失わせています。

そこで今回、関西から起業家を応援する方法を探ってみたところ近畿経済産業局より、「挑戦者が挑戦者であり続けられる環境づくりを、関西から」をコンセプトにReborn起業家(※)が活躍できる環境を整備していることがわかりましたので、皆さんにご紹介致します。

(※)事業に失敗した起業家が廃業した後、再起業する起業家を「Reborn起業家」と呼びます。

(対象となる方々)

再チャレンジ(廃業・再起業)を検討している起業家、廃業方法に関心のある起業家、支援家

(構成)

Part1 1社目の起業に挑戦中の方向け …… 1社目を畳むときの注意事項



Part2 2社目の起業に挑戦しようとしている方向け

…… 2社目起業で気をつけること



Part3 再チャレンジ時に活用できる制度

…… 再チャレンジで活かしやすい制度のまとめ

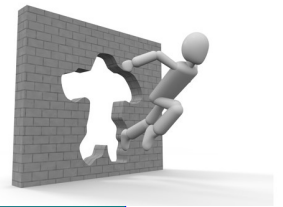


Part4 インタビュー



Part5 経営者保証に関するガイドライン

特に今回はPart3を中心に  
再チャレンジの制度を紹介します



## Part3 再チャレンジ時に活用できる制度

### 1. 再挑戦支援資金（再チャレンジ起業家支援融資）

廃業歴等ある方が、新たに事業を始めるために必要とする設備資金及び運転資金を融資する制度です。

- ・国民生活事業（個人事業主や中小企業が対象、上限7,200万円）
  - ・中小企業事業（中堅以上の中小企業が対象、上限7.2億円）
- の二本立てとなっています。

（窓口:日本政策金融公庫各支店）

資金融資可能！

### 2. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が、地域の商工会議所または商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助する制度です。

補助額の上限は50万円です。

（窓口:全国商工会連合）

費用補助あり！

### 3. 特定創業支援事業

産業競争力強化法に基づき、国の認定を受けた自治体が定める要件を満たすと、会社設立時の登録免許税軽減や、創業関連保証枠の拡大などの支援が受けられます。

例:大阪市の場合

登録免許税1/2軽減

日本政策金融公庫の貸付利率引き下げ等。

（窓口:各市町村）

利息有利！

～コメント～

再チャレンジの言葉は簡単ですが、実行に移すには大きな不安があります。しかし、今回ご紹介した再チャレンジに活かせる制度は、十分検討の余地があるものと思います。

過去の延長線上での生き方も必要ですが、一度しかない人生で楽しく生きるためには、時にはチャレンジする選択肢もあっていいのではないのでしょうか。

その中で、当社は総合会計事務所の名の通り、総合的にお客様のご要望にお応えしたいと思っています。

クラーヂュ総合会計事務所 岡本 武